

藤枝市史だより

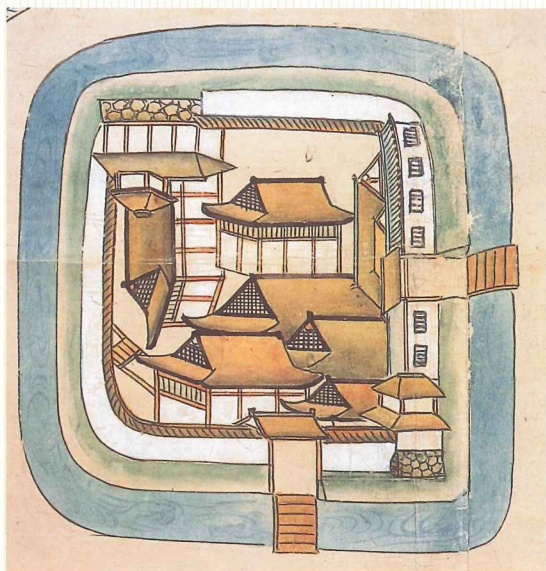
第19号

平成20年11月1日発行
編集・発行 藤枝市教育委員会
文化課 文化財・市史編さん係
〒426-0014
藤枝市若王子500
藤枝市郷土博物館2F
電話 054-645-1184

E-mail
fujieda-muse@ny.tokai.or.jp

徳川家康と田中城

田中城をめぐる、今川・武田・徳川三氏の激しい攻防戦は、戦国時代の藤枝の特筆すべき事からです。田中城は藤枝宿から東へ、東海道の近くに位置し、初め徳一色城と呼ばれて、今川方に属していましたが、永禄十一年（一五六八）十二月、駿河に侵攻した武田信玄の攻撃を受けました。山西と呼ばれる高草山以西の



▲「駿州田中城図」に描かれた本丸御殿
(藤枝市教育委員会所蔵)

志太・益頭両郡城の支配をめぐる、今川・武田両氏は対立を続けましたが、今川氏真が小田原の北条氏を頼って、掛川城を退去したのち、永禄十三年正月、信玄は山西を攻め、徳一色城を陥落させて、田中城と改めるとともに、堅固の地として防衛を固めさせ、さらに遠州攻略の拠点としました。天正三年（一五七五）六月、徳川家康は田中城を攻撃し、以後、武田・徳川両氏の激しい攻防が続きました。

田中城は遠江国諏訪原城（牧野城）・高天神城、駿河国久能城・持舟城などを結ぶ城郭ネットワークの一環として重要な位置を占めていました。天正九年三月、高天神城が陥落したのち、武田軍は劣勢となり、結局、翌年三月、田中城を守る依田信蕃が開城して、家康の支配するところとなりました。激しい攻防戦は、家康の記憶に強くとどめられ、田中城を訪れるたびに、合戦に倒れた勇士を思い起こしてはその子孫たちを感激させています。

家康は関ヶ原の戦いに勝利した翌年の慶長六年（一六〇一）三月、酒井忠利を田中城主とし、ここに近世田中藩が始まりました。この時期、大規模な改修が行なわれています。

大坂夏の陣で豊臣秀頼が自害して豊臣氏が滅んだ翌年の元和二年（一六一六）正月二十一日、家康は田中城で鷹狩りを行ない、翌日丑の刻（午前二時過ぎ）、

発熱し痰をつまらせました。発病の原因について、『元和年録』は次のように記しています。すなわち、家康は京都より田中に来ていた、幕府の呉服御用達、茶屋四郎次郎清次の話す、都で流行っているという鯛を胡麻油であげ、蒜をすりかけた料理を聞き、早速調理されたものを機嫌よく、いつもより多く食し、その夜、腹痛と食あたりをおこしました。

家康の病報は駿府に注進されるとともに、江戸城の將軍徳川秀忠にも急報されました。家康は、万病円と銀液丹の服用などにより小康を得て、二十五日駿府城に帰りました。この食あたりは、疼痛を伴う内臓疾患の前触れでした。

家康は慶長十二年、修築なった駿府城に移って以後、田中城を鷹狩りなどで二十回以上訪れています。これが最後の訪問であったのみならず、將軍權威の誇示の場としての役割を果たした鷹狩りの最後の機会ともなりました。

家康は医薬に強い関心と深い知識をもっており、駿府城に程近い北安東に御持木林（のちの御薬園）を開かせ、孫竹千代（家光）の病に、熱病に効く紫雪を与えて回復させたほどでした。腹中に塊あつて痛む症状に対する家康の自己診断は寸白虫（条虫）によるとし、侍医の職務に忠実な片山宗哲の、老齢による病状の悪化を案ずる諫めを耳に入れることなく、常備薬の一つで強壮薬の万病円を服用し続けました。

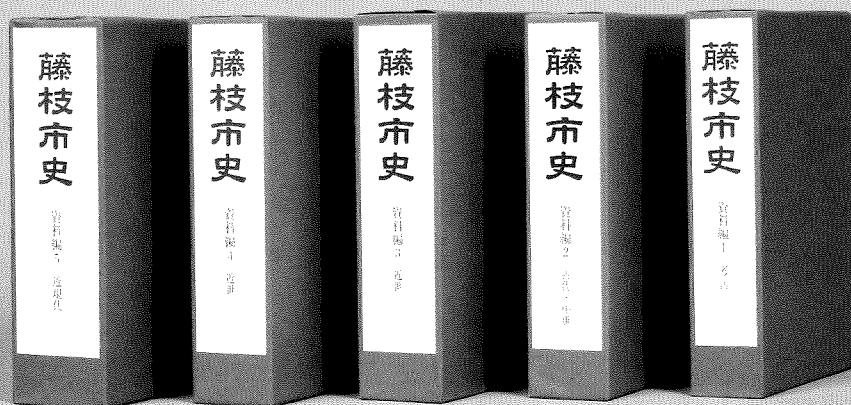
その後、四月十七日、枕頭に秀忠らの見守るなか歿しました。天寿七十五歳の老翁でした。死因は、胃がんとされています。

（専門委員長 湯之上隆／静岡大学人文学部教授）

『藤枝市史』資料編 全5冊が完結しました!!

事務局からの

ご案内



平成十九年度に『藤枝市史』資料編「近世」・「近現代」の二冊が刊行され、資料編 全五冊が完結しました。資料編は、年代別や項目別に主要な資料を厳選して収録しており、郷土藤枝の歩んだ歴史と先人の営みを克明に知ることができ、基礎的な資料集です。お手元に置いてご活用ください。

書名	価格
・資料編一 考古	四、〇〇〇円
・資料編二 古代・中世	三、五〇〇円
・資料編三 近世一	三、五〇〇円
・資料編四 近世二	四、〇〇〇円
・資料編五 近現代	四、〇〇〇円

☆『藤枝市史研究』第九号

(B5判・モノクロ・九六ページ)

一冊一、〇〇〇円

【論文】長田直子「近世の田中藩と田中藩領の医師」
 【研究ノート】長屋隆幸「田中藩の海防政策」、村瀬隆彦「志太郡関係日露戦争死没者について」
 【学習会】湯之上隆「名物瀬戸の染飯をめぐる文化史」、岩宮隆司「藤枝地域の古代史―自治体史の編さんと活用―」

☆市史叢書12『続・藤枝町誌(上)』

(B5判・モノクロ・二三四ページ)

一冊一、〇〇〇円

戦後早くに当時の藤枝町役場によつて企画・編集されながら刊行されなかった「まぼろしの藤枝町誌」といえる『続・藤枝町誌』のうち、原稿が残されている次の内容を復刻しています。

第一章 藤枝町概況、第二章 自然より見た藤枝町、第三章 現在の藤枝町と将来の考察、第四章 財政、第七章 交通、第九章 学校教育
 ＊残り三章については下巻として復刻します。(平成二十年十一月刊行予定)

市史の刊行物は

藤枝市郷土博物館 受付窓口

で販売しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

〒426-0014 藤枝市若王子500
 TEL 054-645-1100
 FAX 054-644-8514

委員の交代

◆市史編さん委員◆
 委員長

〔新〕北村 正平(市長)

〔旧〕松野 輝洋(〃)

副委員長

〔新〕桜井 幹夫(副市長)

〔旧〕大石 博正(〃)

◆調査委員◆

〔新〕橋本 敬之 近世

〔新〕大石 裕美 近現代

〔旧〕松本 稔章 近世

◆調査協力員◆

〔新〕杉本 春雄 高洲地区

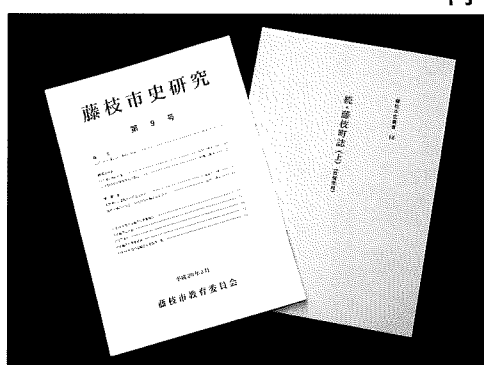
〔旧〕深田喜十郎 〃

〔旧〕田中 茂 青島地区

〔旧〕山田幸一郎 大洲地区

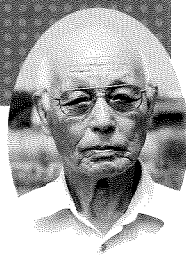
(平成二十年十一月一日時点)

▶市史研究第九号と市史叢書12

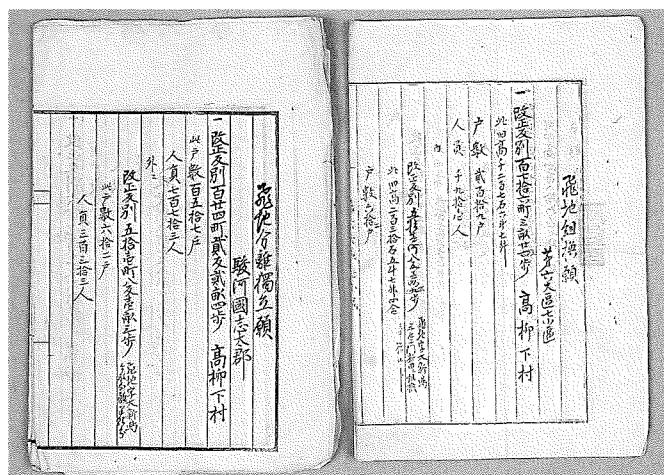


高柳村から分離独立…大新島村

市史編さん調査協力員・高洲地区 杉本春雄



平成の大合併が新聞紙上を賑わせていますが、村の分離独立を五年もかけて成し遂げた事実が、旧高洲村大新島区有文書の中から見出されました。大新島は宝永二乙酉年（一七〇五）七月高柳村から差し出された明細のなかに「吉左衛門新田百姓屋敷、高五石六斗二升八合 七軒分 三十三年以前丑年西尾隠岐守様御代開発の節より高除き」とあり、高柳村の住人吉左衛門が寛文年間（一六六一〜七三）に開発に着手した所です。享保年間（一七一六〜三六）に「御新田」と呼ばれる新開発が終わり、ほぼ現在の形となりました。明和七年（一七七〇）高柳村は上・下村に分割され、大新島も二分されました。大新島区有文書によると、明治維新によりすべての改新が行われ、一八七三年（明治六）七月に地租改正の法が交付され土地の私有権が認められた頃から、高柳村からの分離を真剣に考えるようになります。明治十年九月、高柳上・下村代表者が円満な分離が出来るように署名捺印して契約書を交換し協議が始まりました。一八七八年（明治十一）七月の「飛地組換願」によると、「高柳上・下村字大新島は兵太夫新田を挟み、事務百般不便である。与左衛門新田に接続して地形・民情も似ているので、合併することが諸事都合である」として、



大新島区有文書 明治11年(1878)7月 飛地組換願(右)
明治13年(1880)6月 飛地分離独立願(左)
(大新島町内会蔵)

第七大区七小区高柳下村より飛地字大新島 五一町八反一畝三步 高二三〇石五斗七升四合 戸数六二戸 人員三三三人 同区高柳上村より飛地字大新島 八町三反八畝二九歩 高二八石二斗五合 戸数一二戸 人員五二人 を分割して与左衛門新田に合併したいと、両村総代、正・副戸長が署名し、区長滝川元起が副書をして、静岡県令大迫貞清に第一回目の願い出をしました。これに対し八月二十六日、県より「飛地組換願の件は、今後行う一般飛地取調べの節に議論するので不許可」との通知がありました。与左衛門との組換願が許可されなかったため、村中協議を重ね、分離独立して「大新島村」を設立するように、明治十二年四月九日、第二回目の願書を提出しましたが、



高柳村付近略図

県より「願いの趣、聞き届け難し」との返事が四月十一日に届けられました。再々度協議し、大新島を一村として、名称を「豊丘村」と改称して独立したいと同十三年五月に第三回目の願い出をしました。この出願に対して県からの回答は見当たらないので、これも却下されたと考えられます。度々の出願も実らないので、第四回目は大新島住民全員の署名捺印で、分離独立して「大新島村」としたい旨、強い願いを明示し、明治十三年六月に提出しました。これに対し同年十二月二十日、県租税課より志太益津郡役所に「高柳村飛地字大新島、以って一村設立の出願がされているが、稟議したところ、尚明細を知りたいので至急回答するように」との連絡がありました。一八八一年（明治十四）六月三日、待望の分離独立許可があり、「大新島村」が誕生。実に独立の気運発生から七年余の歳月を経過して、念願かない村民一同祝賀と、今後の団結を誓ったことと思います。早速新しい村の運営に取り掛かり、戸長を今までの副戸長・杉本元重に、戸長役場を大新島二一八番（現三〇八番地）に置いて事務を取り扱い、ここに名実ともに「大新島村」が誕生しました。この村も一八八九年（明治二十二）四月一日、旧村合併令により、高洲村字大新島となりました。

志太郡出身者の日露戦争での死について

―常昌院木像の理解に寄せて―

岡部町内谷に、一二四体の兵隊さん姿の木像があることで知られる、東谷山常昌院があります。参詣者は誰でも木像を見ることが出来ますから、御存知の方も多いでしょう。

本堂に入ると、後壁・横壁にある木像が目に入ります。水兵服姿もありますが、大半は日露戦争当初の黒い陸軍の軍服姿です。一見して気付くのは、一体一体顔が違ふことです。輪郭も、髭のようすも、表情もさまざまです。



東谷山常昌院（岡部町内谷） 日露戦争に関連して死去した志太郡出身の軍人の木像。1日の死者数をもっとも多い首山堡の戦いに集約されるように安置されている。

本尊の後ろまで進むと、一回り背の高い木像に目があります。志太郡の若者が数多く入隊した、駿府城跡にあった歩兵第三四連隊の関谷連隊長像です。その他の像は、連隊長の閣兵を受けているかのように整然と並んでいます。並び方は町村別です。木像前には木札があり、氏名とともに、日露戦争当時の志太郡内の町村名が記されていることから、それがわかります。

他に類例はないのでしょうか？調べてみると、北海道江別市天徳寺（三二体）と、群馬県藤岡市龍源寺（一六二体）に同じような像があることがわかりました。群馬の像は、群馬県立博物館が技法調査も実施しており、像を集めての展示会もおこなわれ、その成果は『群馬の肖像Ⅰ顔は歴史を語る』（二〇〇四年）にまとめられています。また、手島仁氏は「日露戦争軍人木像」（『戦争のある暮らし』水声社、二〇〇八年）で、調査内容を深めています。

一方常昌院の木像については、岡部町文化財保存協会編『岡部史談』（一九八一年）が、史料をあげて作製の由来を論じています。しかし、以後の調査例はないようです。そこで、日露戦争関連の志太郡関係者の死の理解という観点で、木像にも関連させて調べてみました。くわしくは「志太郡関係日露戦争死没者について」（『藤枝市史研究』第九号、二〇〇八年）を御覧ください。

『岡部史談』によると、本堂の新築を考えていた常昌院関係者は、日露戦争を機会に、郡内の関係死者の木像をあわせて作製することで寄附を得ようと企画しました。結果として、木像は『志太郡誌』（一九一六年）掲載の死者二六八人よりも少ない数になりました。おそら

く、遺族の賛同を得られた人の像が、写真等をもとに生前の顔を写して作製され、安置されたのでしょう。

配置は、遼陽の会戦中の首山堡の戦いに集約されるかたちで、その戦いで戦死した連隊長を中心に、その他の戦いで死者や海軍籍の人もあわせたいうえで、町村ごとになっていることも確認できました。八月三十一日のこの戦いでは、志太郡の若者七〇人が亡くなっています。人々は、忌むべき戦いとして記憶したに違いありません。それが、この日の指揮官・関谷連隊長を中心に、木像を安置することにつながるのではないのでしょうか。また、靖国神社への合祀の基準に満たない死を迎えた兵士についても、木像があることもわかりました。国は一定の基準をつくって、死を価値あるものかどうかの判断をしていました。一方で、常昌院の木像は、そのような基準からは自由です。階級ごとの配置ではないことから、軍隊や国家の論理よりも、地域や個人が優先されているように思います。同時に、鉄道庁職員や日赤関係者など、軍籍にない死者も郡内にいますが、木像はありません。軍隊に入っているか否かで、一定の線引きはされているようです。

今後、木像の調査をすすめることで、戦争と地域・個人との関係の理解はより進むでしょう。作製技法を含む調査の必要性を感じます。

（近現代担当調査委員 村瀬隆彦／静岡県立掛川西高校教諭）

藤枝市史研究

第 9 号

編集	山崎 浩平	1
研究ノート		
日露戦争と日清戦争の戦死者の追悼	山崎 浩平	15
日清戦争と日露戦争の戦死者の追悼	山崎 浩平	25
研究報告		
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	31
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	41
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	51
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	61
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	71
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	81
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	91
戦時下の藤枝市と戦時下の藤枝市	山崎 浩平	101

平成 20 年 3 月

藤枝市教育委員会

【ご案内】

『藤枝市史研究』第9号
郷土博物館窓口で販売しています。1冊1,000円。